

松 林

No.2

令和7年4月 18日

校長 古瀬 義房

※今年度より題字を「松林」としています。



学校経営方針（概要版）について

学校だより「松林 No.1」において教育目標をお知らせしたところですが、今号では、羽村市の教育指針「はむらの学校教育」に基づき本校で作成しました「学校経営方針」をご紹介します。

1 教育目標

自立と協調

自立…良いこと悪いことの判断をし、自分で決めて行動すること

協調…他者の意見を受け入れたうえで自分の意見も伝え、よりよい方向で一緒に活動していくこと

2 目指す学校像 「違いを認め、高め合う学校」

- (1) 児童にとって安全で、安心して通える学校
- (2) 教職員が、児童理解に努め、保護者・地域と力を合わせて教育活動にあたる学校
- (3) 保護者・地域住民にとって信頼がおけ、誇りに思える学校



3 中・長期的な目標

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や学習への意欲を高め、確かな学力を育成する。
- (2) 人権尊重の理念に対する正しい理解を導くとともに、思いやりの心や規範意識を育て、豊かな人間性・社会性を育成する。（重点目標）
- (3) 体力を向上させるとともに、危険から身を守る能力や態度を育て、活力ある健康な児童を育成する。
- (4) 家庭・地域に開かれた学校づくりを進め、信頼・協力の関係を確立する。

4 今年度の重点目標と具体的方策

(1) 学力向上	(2) 豊かな人間性の育成	(3) 健全育成・安全指導	(4) 開かれた学校
① 確かな学力の定着	① 人権・道徳教育の充実	① 体力向上への取組	① 保護者・地域とのコミュニケーション
② 授業規律・特別支援教育 ・チャイム着席・話の聞き方・ 学習用具の管理への指導 ・個への適切な理解・支援によ る全ての児童の学習・生活上の ニーズへの対応	・人権教育プログラムを活用 した教職員研修・授業の実施 ・「はむらの道徳科授業指針」 をもとにした授業改善 ・全校道徳の実施	② 不登校対応	・学校・学級・専科だより・HP 等での情報発信
③ 学びの習慣化	② 特別活動、生活指導の充実・改善	③ 安全指導 ・年間を通した「一声指導」 の実施と、計画的な安全指導 ・家庭と連携した生活習慣や 食習慣、保健指導、アレルギー 一対応の充実・改善	・保護者対応の改善 ・保護者の各種ボランティアに よる教育参加
	③ いじめ対策		② 開かれた教育課程の実現
			③ 学校の教育改善

「学校経営方針」とは、学校を運営する上での基本的な理念や方針のことです。紙面の都合上、掲載しきれなかった具体的方策などについては後日松林小学校 HP で公開いたします。ぜひご一読ください。

松林小学校 「にこにこルーム」「ぽかぽかルーム」😊について

本校には、様々な理由で安定した登校が難しいお子さんのための「にこにこルーム」、教室での学習に不安や緊張のあるお子さんたちのための学びの場としての「ぽかぽかルーム」を設置しております。

子供たちが心の安定を図り、自信を回復することを目的とし、主に別室指導支援員が子供たちのペースに合わせた学習のサポートや「遊びの指導」を行います。利用の際には、事前に、お子さん、保護者の方と、利用について、ご相談させていただきます。「にこにこルーム」「ぽかぽかルーム」の利用については、担任または副校長までお気軽に御相談ください。

体育着の時の肌着着用・体育時の服装について

体育の授業時の服装について、確認をさせていただきます。

①肌着の着用について

肌着の着用の有無につきましては、ご家庭の方針に一任させていただいております。

肌着を着用した際は、汗で体を冷やすことが無いよう授業終了後に肌着を交換するよう推奨しています。使用した肌着はその日のうちに持ち帰りさせています。

特に低学年については、肌着を着ると着替えに時間が掛かってしまうことがありますので、ご家庭で着替えの練習をしておくようお願いします。

②外気温が寒い時の体育の服装について

外気温が低い場合、体温が下がっていると、けがをしやすくなるので、肌着や着脱可能な上着の持参を認めております。ただし、保温性のある肌着（保温機能がある肌着、タイツやスパッツ等）の場合、暑くなった時や、けがをした時に着脱が難しいので避けていただきますようお願いいたします。

上半身・・・トレーナー等（フード・紐・チャックがないもの）

下半身・・・短パンの上からジャージ着用

就学援助費受給申請書（申請をする方のみ）

学校から、令和7年度就学援助費受給申請書の書類を配布いたしました。申請を希望される場合は、4月30日（水）までに、電子申請、または、書面申請（羽村市役所へ直接または、郵送）をお願いします。今年度から学校での書類預かりはしておりませんので、ご了承ください。

集金システム「スクペイ」登録について

今年度から、集金システム「スクペイ」を利用します。登録方法について、4月21日（月）にお手紙を配布します。内容を確認いただき、登録をお願いします。詳しくは、4月21日（月）に配布する手紙を御覧ください。

学校への電話連絡について

学校の電話についてのお知らせです。

下記の時間帯は留守番電話（自動音声）での応答となります。御理解の程よろしく申し上げます。

◆平日：17:30から翌7:30まで

◆土日祝日・学校閉庁日：終日留守番電話対応

※留守番電話への録音機能はありません

※児童に係る事件・事故等、緊急の場合は羽村市役所（042-555-1111 代表）へご連絡ください。